

第1回ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会委員回答まとめ(議題3のみ)

委員 (敬称略)	議題(3)次期プランの策定について				
	資料5 I 計画策定の趣旨と背景について	資料5 II 計画の基本的な考え方について	資料6 体系図(案)について	その他「次期プラン」についての意見	事務局
東 浩司			・昨年度議論した内容であり、異論ございません。	・施策に載せるレベルではないですが、男性国家公務員の育休1ヶ月以上の方針が今年度から出されており、市職員への導入もご検討いただけましたら幸いです。	【その他】 ◆「重点目標3:ワーク・ライフ・バランスの推進」における「課題1:働き方改革の推進」「課題2:家庭におけるジェンダー平等の推進」「課題3:ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境の整備」の中で言及、あるいは、「指標」として設定するなどの検討を進めたいと考えます。
飯島 薫		・名称が「ふじさわジェンダー平等プラン」に変更され、基本理念がより明確になりました。	・重点目標の表現がわかりやすくなりました。	・「重点目標5:多様な性を尊重する社会づくり」について、施策の方向として、セクシュアル・マイノリティの立場を理解し、支援を進めるなど、総合的かつ、きめ細かい対応を目指していると思われませんが、市のホームページの「主な相談窓口」からは、セクシュアル・マイノリティの相談案内にはつながりませんでした。今後、相談窓口の設置(民間団体との提携など)、あるいは、相談窓口についての情報提供が求められるのではないのでしょうか。	【その他】 ◆「重点目標5:多様な性を尊重する社会づくり」における「施策の方向②セクシュアル・マイノリティに対する支援」における具体的な事業として、利用者の立場を考慮した関連機関との連携強化を軸に、どのような対応が可能か検討を進めたいと考えます。
井澤 美幸	・保育に関わるうえでも虐待やDVIについて目の当たりにしたり、実際に関わることもあります。虐待やDVIについては保育とあわせて考えていけたらよいと思います。	・人権に関しては、「子どもの人権」や「保育者の人権」について考えさせられることが多いです。 ・また、ジェンダー平等についても、個々を認めて尊重していける社会になってほしいです。			

委員 (敬称略)	議題(3)次期プランの策定について				
	資料5 I 計画策定の趣旨と背景について	資料5 II 計画の基本的な考え方について	資料6 体系図(案)について	その他「次期プラン」についての意見	事務局
井上 匡子	<p>・背景説明は、バランスがとてもよいと思います。特に厚労省の「困難を～」が入っているところは、とてもよいと思います。</p> <p>・そのほかの要素としては、LGBT関係の文科省の通達は今回のプランの内容とも関係しているの、追加してみるとよいのではないのでしょうか。</p> <p>・また、SDGsやジェンダー投資など、経済界の状況もここ3年ほどの世界的な状況ですので、要素が入るとよいと思います。国連などの国際的な状況は、必要と思います。</p> <p>・最後に、時期的に難しいところがありますが、コロナ禍の関係で政府の方針が出ています。このあたりも検討してみてもどうでしょうか。</p>	<p>・計画の名称の「ジェンダー平等」はとてもよいと思います。</p> <p>・計画の中でジェンダー平等の特徴を踏まえた施策づくりやその推進が可能になる文言にできるとよいと思います。</p> <p>・ジェンダー平等と男女共同参画の理念の関係、あるいは従来の男女平等との違いなども、確認しておく必要があると思います。</p> <p>・「重点目標1:人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり」について、「ジェンダー平等の社会を実現するためには、性別、人種、年齢、障がいの有無にとらわれず、」のところに、「性的指向など」をいれるべきです。重点目標5との整合性の点からも必要です。</p> <p>・また、男女共同参画の理念を実装させていくためには、「ジェンダー・メインストリーム」はとても重要です。どこかに、明示することが必要と考えます。</p> <p>・「重点目標2:あらゆる分野でのジェンダー平等の促進」について、「それは、社会の多様性と活力を高めることにもつながります。」というところを「それは、諸個人の人権を擁護するだけでなく、社会の多様性と活力を高めることにもつながります。」として、ジェンダー平等が人権とともに政策的にも重要であることを確認できるとよいと思います。</p>	<p>・施策が、それぞれの性質・特徴にあわせて整理されていると思います。気になる点は、事業体としての藤沢市自体の取組がどこに入るのかが、はっきりしません。これは、各項目の中に埋め込まれていると考えてよいでしょうか。男女共同参画の推進にとって、事業体としての藤沢市の動きは、とても重要ですので、目立つ形にした方がよいと思います。</p>	<p>・男女平等、男女共同参画、ジェンダー平等と、言葉があふれるなかで、大変な努力の結果だと思います。敬意を払います。</p> <p>・今後は、具体的な文言の作成や施策の立案・調整のなかで、庁内での理解をすすめるとともに、市民にとってのわかりやすさという点も意識していく必要があると思います。引き続き、よろしく願いします。</p>	<p>【計画策定の趣旨と背景について】</p> <p>◆「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施等について」[文部科学省:平成27年(2015年)4月30日通知]については、「重点目標1:人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり」における「課題2:ジェンダー平等学習の推進」及び「重点目標1:性の多様性への理解と支援」における、「課題5:セクシュアル・マイノリティに対する理解の促進」で言及したいと考えます。</p> <p>◆SDGsやジェンダー投資などの国際的な状況については、引き続き注視し、記載を行っていきたいと考えます。</p> <p>◆新型コロナウイルスによる影響等については、ジェンダー平等の観点から、「重点目標1:人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり」「重点目標4:あらゆる暴力の根絶」等を中心に言及していきたいと考えます。</p> <p>【計画の基本的な考え方について】</p> <p>◆「ジェンダー平等」という用語について、より丁寧な説明に向け、検討を進めたいと考えます。</p> <p>◆国際的な要請でもある「ジェンダーの主流化(メインストリーミング)」については、“あらゆる政策や施策において立案段階から女性と男性それぞれに対する効果を分析することなどを通じ、男女平等の視点を反映させる”[国連「第4回世界女性会議」]という趣旨を踏まえ、「計画策定の背景」及び「重点目標2:あらゆる分野でのジェンダー平等の促進」における「課題1:政策・方針決定過程への女性の参画」等と言及したいと考えます。</p> <p>◆「重点目標1:人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり」及び「重点目標2:あらゆる分野でのジェンダー平等の促進」に関する本文の記述については、ご指摘のとおり修正を行いたいと考えます。</p> <p>【体系図(案)について】</p> <p>◆市の具体的な取組については、各「施策の方向」に位置づけを行い、明確化していきます。</p>

委員 (敬称略)	議題(3)次期プランの策定について				
	資料5 I 計画策定の趣旨と背景について	資料5 II 計画の基本的な考え方について	資料6 体系図(案)について	その他「次期プラン」についての意見	事務局
小野 隆弘	<p>・パワハラ防止法が6月1日に施行されましたが、指導とパワハラの境界が指針では示されておらずあいまいであるため、今後、混乱が予想されているようです。</p> <p>・ステイホームで性犯罪の増加も心配されます。</p>	<p>・P20(1)「重点目標1:人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり」の5行目「に、」の次を「家庭、地域社会、職場」の順としたいです。理由は、社会をつくる最小単位は、家庭でその集まりが地域その活動の場が職場と考えるからです。</p> <p>・P20(1)「重点目標1:人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり」の学校教育での取組に「インクルーシブ教育」の文言が欲しいと考えます。</p> <p>・P21(4)「重点目標4:あらゆる暴力の根絶」のなかに「声を出せない人々をどのように表面化させられるかの方策のことも」表現できたらよいと考えました。また、4行目「被害者に対してスピード感を持った…」を付け加え、より充実したものを創っていく表現にしたいです。</p> <p>・ここで、以下の内容も検討したいです。</p> <p>P21(5)「重点目標6:誰もが安心して暮らせる環境づくり」に関係するところかと思いますが、特に、今回の新型コロナのような場合は、感染者や病院関係者、介護関係者や子どもに対しても周囲やメディア、SNSの言葉の暴力や誹謗中傷、デマなどによる嫌がらせによる暴力(死者も今回出ています)、さらにネット上の攻撃(ヘイトクライム)が、男性優位の社会構造を反映し女性に向けて増加して行く傾向が見られそうです。このようなことについてを盛り込むこともありだと考えます。しかも、速いスピードで拡散している状況です。10年間のプランであればこそ、この先、同じような傷病や災難が巡ってこない保証はなく、それに担当課として備える対応策も必要ではないでしょうか。それに関係部署・他機関などとの連携をも構築しておかなければ、スピードある対応が取れず、被害者の増加や傷が大きくなることが考えられます。</p>			<p>【計画の基本的な考え方について】</p> <p>◆「重点目標1:人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり」及び「重点目標4:あらゆる暴力の根絶」に関する本文の記述については、ご指摘のとおり一部修正を行いたいと考えます。</p> <p>◆新型コロナウイルスによる影響等については、ジェンダー平等の観点から、「重点目標1:人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり」「重点目標4:あらゆる暴力の根絶」等を中心に言及していきたいと考えます。</p>

委員 (敬称略)	議題(3)次期プランの策定について				
	資料5 I 計画策定の趣旨と背景について	資料5 II 計画の基本的な考え方について	資料6 体系図(案)について	その他「次期プラン」についての意見	事務局
片岡 理智	<p>・国と比較し、M字カーブの深さや、女性の非正規雇用者が多いこと、「女性がずっと職業をもつ方がよい」と考える人の割合が低いことなどから、藤沢市独自の政策が必要かと考えます。</p> <p>・2030年をピークに人口減少に転じる市の人口動向を加味し、この10年で若い世代が暮らし続けやすい藤沢市を構築し、アピールしていく必要があるかと考えます。</p>	<p>・これまでなかなか実現しなかった「ジェンダー」と「平等」をプラン名称として採用することになったことに、深い感慨をもって賛成いたします。</p> <p>・「重点目標2:あらゆる分野へのジェンダー平等の促進」は、おそらく「あらゆる分野への参画」から来ているもので、今回は平等ですから、「あらゆる分野でのジェンダー平等の促進」になるかと思えます。</p>	<p>・「重点目標5:多様な性を尊重する社会づくり」については、今回、パートナーシップ宣誓制度が導入されることもあり、力を入れられた項目だとは思いますが、1つの課題で1つの重点目標を掲げるだけの、その他の施策や事業があるのでしょうか？ない場合は、「重点目標6:誰もが安心して暮らせる環境づくり」に移動した方がいいかと思えます。</p>	<p>・プランの実効性を高めるためには、ポジティブ・アクションを含む具体的な推進体制が欠かせません。特に課題のある分野は、きちんと課題を明示し、(例:市議に占める女性の割合が少ない→市議に占める女性を増やすための政策、共働き世帯を支える保育園が少ない→保育園の数を増やし、内容を充実する、など)、課題解決型の取組が必要だと考えます。</p>	<p>【計画策定の趣旨と背景について】</p> <p>◆「重点目標2:あらゆる分野へのジェンダー平等の促進」における「課題2:女性の職業生活における活躍の推進」や「重点目標3:ワーク・ライフ・バランスの推進」における「課題2:家庭におけるジェンダー平等の推進」、それらを貫く「重点目標1:人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり」における「課題1:ジェンダー平等社会の意識づくり」において、検討を進めたいと考えます。</p> <p>◆「藤沢市市政運営の総合指針」(令和3年度～)を中心に検討を進める予定です。</p> <p>【計画の基本的な考え方について】</p> <p>◆「重点目標2」の表記については、ご指摘のとおり修正を行いたいと考えます。</p> <p>【体系図(案)について】</p> <p>◆「重点目標5:多様な性を尊重する社会づくり」については、「共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち」(インクルーシブ藤沢)の理念に基づき、重点目標に掲げるとともに、今後の施策・事業展開に向けての柱として検討を進めたいと考えます。</p>
木村 麻紀	<p>・見出し「国や県の動向、国際的な潮流」に変更。</p> <p>・P6の7行目「ジェンダーギャップ指数においても、」→「…おいては、」に変更。</p>	<p>・重点目標2「あらゆる分野でのジェンダー平等の促進」に変更。</p>	<p>・重点目標2の体系図「2-① キャリアアップ促進」に変更。</p>	<p>【計画策定の趣旨と背景について】</p> <p>◆見出しの表記については、引き続き検討を進めたいと考えます。文言については、ご指摘のとおり修正を行いたいと考えます。</p> <p>【計画の基本的な考え方について】</p> <p>◆「重点目標2」の表記については、ご指摘のとおり修正を行いたいと考えます。</p> <p>【体系図(案)について】</p> <p>◆「重点目標2:あらゆる分野でのジェンダー平等の促進」に関する記述については、誤字のため、ご指摘のとおり修正を行います。</p>	

委員 (敬称略)	議題(3)次期プランの策定について				
	資料5 I 計画策定の趣旨と背景について	資料5 II 計画の基本的な考え方について	資料6 体系図(案)について	その他「次期プラン」についての意見	事務局
小林 朋子		<p>・誰もが生きやすい社会の実現、インクルーシブ藤沢の理念に基づくのであれば、「重点目標4:あらゆる暴力の根絶」に、子どもや弱者への暴力も含めてほしいと考えます。</p> <p>・「重点目標6:誰もが安心して暮らせる環境づくり」には、外国につながる方、またその子どもも含まれると思います。その子どもたちが置いていかれない環境づくりが必要と考えます。</p>			<p>【計画の基本的な考え方について】</p> <p>◆「重点目標4:あらゆる暴力の根絶」において「課題3:ハラスメントと虐待の根絶」とし、施策の方向として「①ハラスメントと虐待の防止」を掲げていますが、この中で、児童・高齢者・障がい者についてきちんと書き込んでいきたいと考えます。</p> <p>◆「重点目標6:誰もが安心して暮らせる環境づくり」において「課題1:さまざまな困難を抱える人々への支援と自立の促進」とし、施策の方向として「①多様な困難(ひとり親、貧困、外国人等)を抱える人々への支援」を掲げていますが、この中で、外国につながる方及びその子どもたちについてきちんと書き込んでいきたいと考えます。</p>
高橋 晴子	<p>・「子供ができれば職業を中断する・・・」という結果が全国調査よりかなり高く、その結果がM字カーブの全国との差異に顕著に表れていることが興味深く感じられました。実際のところ、そうなると非正規雇用での再就職が多くなり、責任あるポストにつくことが難しくなるのが現在のメンバーシップ型雇用主流の日本の現状かもしれません。再就職時に責任ある仕事につけるような施策[職業訓練、保育園開園時間の延長、病児保育の充実、サテライト(シェア)オフィスへの公的支援など]が盛り込めると良いと考えます。</p>	<p>・ジェンダー中心のプランではありますが、一部障がい者、貧困、高齢者などのジェンダーとは直接かかわりが薄い人々への施策計画が盛り込まれています。全体のプラン名が”ふじさわジェンダー平等プラン2030”であると、前述の人々向けの施策が盛り込まれていることが分かりにくいと思いました。副題で例えば”多様な人々(ダイバーシティ)の活躍を推進するまち”といった表現を入れてはいかがでしょうか。</p>	<p>・次期計画の方が分かりやすい体系になっていると思います。</p>		<p>【計画策定の趣旨と背景について】</p> <p>◆「重点目標2:あらゆる分野へのジェンダー平等の促進」における「課題2:女性の職業生活における活躍の推進」や「重点目標3:ワーク・ライフ・バランスの推進」における「課題2:家庭におけるジェンダー平等の推進」、それらを貫く「重点目標1:人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり」における「課題1:ジェンダー平等社会の意識づくり」において、検討を進めたいと考えます。</p> <p>【計画の基本的な考え方について】</p> <p>◆「重点目標6:誰もが安心して暮らせる環境づくり」における「課題1:さまざまな困難を抱える人々への支援と自立の促進」をはじめ、ご指摘のように、課題によっては、多様な立場の人々を包摂した施策展開が想定されています。この点については、当プランにおける「3つの基本理念」に包摂されると考えます。</p>

委員 (敬称略)	議題(3)次期プランの策定について				
	資料5 I 計画策定の趣旨と背景について	資料5 II 計画の基本的な考え方について	資料6 体系図(案)について	その他「次期プラン」についての意見	事務局
田坂 宜文	<p>・社会情勢の変化に沿った対応を行うために、必要な時期に改定しながら進めていくのは重要なことと思います。</p>	<p>・プランの名称も時代とともに変化(進歩)し、将来を見通した姿が市民等に見えるようにする必要があると思います。そういう意味で分かりやすい名称だと思います。</p>	<p>・見やすく、わかりやすい体系図になっていると思います。</p>		
富山 涉	<p>・背景として、藤沢市の現状の捉え方としてはよいと思います。</p> <p>・SDGsについては2030の目標として並列的にとらえていること、及びジェンダー・ギャップ指数について書き及んでいることはよいと思います。できれば、ジェンダー・ギャップ指数については各項目の内容について、注釈でよいので掲載した方がよいと思います。</p> <p>・藤沢市として、また資料4に「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出の自粛が、DV・虐待の増加につながるなど、」とありますように、市の政策、国・県問わず、社会経済全体に大きな変化をもたらすと考えます。今後の10年にも長く影響すると思いますので、趣旨と背景にも、このことを言及すべきと考えます。</p>	<p>・3つの基本理念のうち、「固定的性別役割分担意識の解消」については、県も基本理念としてあげているので重要な課題だと思います。「3 藤沢市の現状」のなかで、「(7)性別役割分担意識」には反対の人が多く、実際に「(8)『女性が職業をもつこと』についての考え」の「(女性が)ずっと職業をもつ方がよい」は、藤沢市の調査では男性女性とも国の調査と比較しても低くなっています。</p> <p>一方、「子どもができれば職業を中断し、子どもに手がかからなくなったら再びもつ方がよい」は国の全体と比較して26ポイント多くなっています。調査の項目、母数等で差異が発生していると思いますが、藤沢市では子育て世代が多く、現実的には男女どちらか(大半は女性と思うが)子育てのためにキャリアを中断せざるを得ない現実が見えてきます。このことは、重点目標の1・2・3に家族のあり方やこれを形成している社会・経済について、より強く書き込んでいただけるとよいのではないのでしょうか。</p> <p>・重点目標4「あらゆる暴力の根絶」では、ジェンダー平等の社会の実現の観点から、配偶者等からの暴力を主に述べているが、それだけでなく児童、高齢者、障がい者など他の社会的弱者への虐待～ハラスメントについても言及すべきと考えます。</p> <p>・重点目標5「多様な性を尊重する社会づくり」として、独立した目標になったことはよいと思います。</p>	<p>・ご存じのように、ジェンダーの平等と女性のエンパワーメントが実現されない限り、SDGsは達成されません。藤沢市でも、SDGs視点から市の将来像を明確にし、バックキャスト(逆算)の発想で施策、事業を検討、推進すると市長も言われています。次期プランの「施策の方向」を何らかの形で、SDGsとのタグ付けを行い、次期プランの方向を示した方がよいと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>・「重点目標4:あらゆる暴力の根絶」における「課題1:あらゆる暴力の根絶に向けた社会づくり」施策の方向:①暴力を容認しない社会づくり」では、資料5のP22「5 計画の位置づけ・基本的方向」で、DV防止法の第2条「市町村基本計画」を含むと記述されていますが、DVはもちろん、ハラスメントなど含めてという考え方は、より人々の繋がりが重要でありながらフィジカルとの関係が希薄になっていく可能性を秘めていると思います。より大切なことは、「優しい想像力」、「思いやりの紡ぎ方」などで、具体的な施策の方向として、例えば、「暴力を容認しない社会づくりへ『優しい想像力を持った人間性』を育む」のような趣旨を補完するような言葉を加えてはいかがでしょうか。</p> <p>・「重点目標6:誰もが安心して暮らせる環境づくり」における「課題3:『人生100年時代』に向けた健康づくり」施策の方向:①生涯にわたる健康づくりの推進」でも、前述の意見と同様、「心のケア」を施策の方向として明示いただいた方が、具体的な事業への推進につながると考えます。例えば、「『人生100年時代』に向けた身体と心の健康づくり」など、健康面を幅広くとらえられるように示したらいかがでしょうか。</p>	<p>・オンラインの活用 感染症対策で、オンラインの活用があらゆる分野ですみ、子ども、青少年から成年、老年の各世代、家族、企業、団体問わず、様々な活用が始まりました。これは後戻りはなく、今後オンライン、VR、そしてリアルの活動が手軽にできるようになると考えます。施策の方向にその工夫を前提とした考えを取り入れ、具体的な事業で活かしてほしいです。</p>	<p>【計画策定の趣旨と背景について】</p> <p>◆「2 国や県等の動向」における「(3)持続可能な開発目標“SDGs”、ジェンダー・ギャップ指数」の記載において、引き続き、説明を工夫したいと考えます。</p> <p>◆新型コロナウイルスによる影響等については、ジェンダー平等の観点から、「重点目標1:人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり」「重点目標4:あらゆる暴力の根絶」等を中心に言及していきたいと考えます。</p> <p>【計画の基本的な考え方について】</p> <p>◆「性別役割分担意識」及び「女性が職業をもつことについての考え」等における市の特徴を捉え、「重点目標2:あらゆる分野でのジェンダー平等の促進」における「課題2:女性の職業生活における活躍の推進」や「重点目標3:ワーク・ライフ・バランスの推進」における「課題2:家庭におけるジェンダー平等の推進」、それらを含め「重点目標1:人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり」における「課題1:ジェンダー平等社会の意識づくり」において、検討を進めたいと考えます。</p> <p>◆「重点目標4:あらゆる暴力の根絶」において「課題3:ハラスメントと虐待の根絶」とし、施策の方向として「①ハラスメントと虐待の防止」を掲げていますが、この中で、児童・高齢者・障がい者についてきちんと書き込んでいきたいと考えます。</p> <p>【体系図(案)について】</p> <p>◆SDGsと施策の方向の関連づけにつきましては、その手法を含め、検討を進めたいと考えます。</p> <p>◆「重点目標4:あらゆる暴力の根絶」における「課題1:あらゆる暴力の根絶に向けた社会づくり」の施策の方向として、「①暴力を容認しない社会づくり」を掲げていますが、その根底において重視される「優しさ」や「思いやり」に基づく「人間関係の構築」について、何らかの形で記述する方向で検討を進めたいと考えます。</p> <p>◆「重点目標6:誰もが安心して暮らせる環境づくり」における「課題3:『人生100年時代』に向けた健康づくり」については、「心のケア」も重要と認識しています。事業との関係性を考慮しながら、検討を進めたいと考えます。</p>

委員 (敬称略)	議題(3)次期プランの策定について				
	資料5 I 計画策定の趣旨と背景について	資料5 II 計画の基本的な考え方について	資料6 体系図(案)について	その他「次期プラン」についての意見	事務局
樋浦 敬子	<p>・“SDGs”は、大切な視点であると思います。ジェンダー平等は、17のゴールの一つにとどまらず、前文に「これらは、すべての人々の人権を実現し、ジェンダー平等とすべての女性と女性の能力強化を達成することを目指す。」とあることにも触れていたかとよいのではないかと思います。</p> <p>・藤沢市の現状では、「女性の労働力率」のM字の谷が低くなっていることや、「女性が職業を持つこと」についての考えが国と大きく異なることを分析していくことも今後のプランには必要かと思いました。昨年3月公表のアンケート(藤沢市男女共同参画に関する市民意識調査)のまとめでは、年代別の特徴もあるように見えます。</p>	<p>・「将来像」は、ジェンダー平等を打ち出せてよかったと思います。</p> <p>・3つの基本理念の「理念」はよいのですが、文章が気になります。2つ目の文章は、「ワーク・ライフ・バランス」がゴールで、そのためには「誰もが多様な分野に参画し、互いに認め育て合う社会環境を実現する」ことが必要であると読めます。現行計画の2つ目の基本理念と「ワーク・ライフ・バランス」を一緒にしたものになったためですが、違和感があります。神奈川県の基本理念のように、「ワーク・ライフ・バランスを実現する」として、「誰もが、多様な分野に参画し、互いに認め育て合う共に生きる社会を実現する」と2つに分けるのはいかがでしょうか。また「環境を実現する」という表現にも違和感があり、「社会を実現」にしました。「環境の実現」は、現行計画でも使っているの、気にならないということであれば「社会環境を実現する」でもよいですが、「共に生きる」をあえてはずさなくてもよいのではないのでしょうか。</p> <p>・3つ目の基本理念も「をはじめ」という言い方に違和感があります。「困難な状況にある人々への支援を充実させ、誰もが健康で安心して暮らせる社会を実現する」ではいかがでしょうか。ここも「社会環境の実現」の方がよければそこはこだわりません。</p> <p>・重点目標についてはよく練られていると感じました。</p>	<p>・施策の方向性の整理がすすんで、内容の重複がなくなり、わかりやすくなりました。ただし「男女平等を基礎とした平和の推進」の削除[現行計画の重点目標1-課題3-施策の方向②]について、広義の平和は欠乏や不平等も問題にしていく流れのなかで、藤沢市独自に「平和」がプランに残ってもよいのかなと思いました。</p> <p>・現行計画の中の「重点目標1:人権を尊重した男女共同参画社会づくり」における「課題3:男女共同参画社会づくりのための人権意識の醸成」の施策の方向で掲げられている、「③外国人市民のとの多文化共生の推進」を「重点目標6:誰もが安心して暮らせる環境づくり」の「課題1:さまざまな困難を抱える人々への支援と自立の促進」における「施策の方向①:多様な困難(ひとり親、貧困、外国人等)を抱える人々への支援」に含む変更は、違和感があります。「重点目標6」は支援の問題で、「重点目標1」は「人権意識」の問題として載せられているのだと思います。支援だけでなく、「異文化理解」や「異文化尊重」の要素も今までは含まれているように思います。「重点目標6-1-①」の支援というのはその人たちの尊重というのが前提であるということが意識されればそれでもよいのかなと思います。修正案としては、検討の余地がありますが、「尊重しつつ、支援」などと書くのもよいと思います。</p> <p>・項目の整理はとてもよいと思いますが、記載場所が変わると、今まで改定のたびに課題として認識していたことが焦点化されなくなる恐れがないかと少し危惧しています。例えば「重点目標3:ワーク・ライフ・バランスの推進-課題3:ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境の整備-施策の方向①多様なニーズに対応した子育て支援の充実」及び「重点目標6-課題1-施策の方向①」などです。</p> <p>・「重点目標6:誰もが安心して暮らせる環境づくり」における「課題2」として、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の文言が入って課題が明確になりました。ただ①の文章に「表現変更」とあるのですが、現行計画と同じですがこのままでよいですか。</p>	<p>・個々の課題のところに書かせていただきましたが、重点目標についてはもう少し吟味していただけるとよいと思います。</p>	<p>【計画策定の趣旨と背景について】</p> <p>◆「2 国や県等の動向」における「(3)持続可能な開発目標“SDGs”、ジェンダー・ギャップ指数」の記載において、SDGsの基本理念を踏まえるとともに、「ジェンダー平等」の観点から、より丁寧な記述に向け、検討を進めたいと考えます。</p> <p>◆「性別役割分担意識」及び「女性が職業をもつことについての考え」等における市の特徴を捉え、「重点目標2:あらゆる分野へのジェンダー平等の促進」における「課題2:女性の職業生活における活躍の推進」や「重点目標3:ワーク・ライフ・バランスの推進」における「課題2:家庭におけるジェンダー平等の推進」、それらを貫く「重点目標1:人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり」における「課題1:ジェンダー平等社会の意識づくり」において、検討を進めたいと考えます。</p> <p>【計画の基本的な考え方について】</p> <p>◆基本理念「ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、誰もが多様な分野に参画し、互いに認め育て合う社会環境を実現する」については、「重点目標2:あらゆる分野へのジェンダー平等の促進」と「重点目標3:ワーク・ライフ・バランスの推進」の関連性を踏まえ、設定をしましたが、表現としてわかりにくい部分もあるため、「ワーク・ライフ・バランスの実現をめざすとともに、誰もが多様な分野に参画し、互いに認め育て合う社会を実現する」といった表現で、検討を進めたいと考えます。「共に生きる」という用語につきましては、3つの基本理念を貫く「将来像」で包摂しています。</p> <p>◆「基本理念:困難な状況にある人々への支援をはじめ、誰もが健康で安心して暮らせる社会環境を実現する」においては、「誰一人取り残さないまち」(インクルーシブ藤沢)の理念に基づき、重点目標に掲げています。今後の施策・事業展開との関連性を考慮しながら、検討を進めたいと考えます。</p> <p>◆「環境」「社会」の文言につきましては、現計画での表記を踏まえ、「社会環境の実現」で、検討を進めたいと考えます。</p> <p>【体系図(案)】</p> <p>◆「平和」及び「多文化共生」につきましては、計画全体を貫く「人権尊重」の理念及び「重点目標1:人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり」に包摂していますが、個別具体的な支援のあり方や位置づけについては、今後の施策・事業展開との関連性を考慮しながら、検討を進めたいと考えます。</p> <p>併せて、項目の整理につきましては、現計画が多岐にわたるため、他の個別計画や指針等での位置づけを考慮し、ある程度の整理が必要と認識していますが、今後本編の作成・記述の中で、漏れ等がないよう検討を行いたいと考えます。</p> <p>◆「重点目標6」の「課題2:リプロダクティブ・ヘルス/ライツの保護」の表記につきましては、現計画における「男女の健康保持・増進とリプロダクティブ・ヘルス/ライツの保護」という表記から、「ジェンダー平等」に基づく表記として変更したため、「表現変更」としました。</p>

委員 (敬称略)	議題(3)次期プランの策定について				
	資料5 I 計画策定の趣旨と背景について	資料5 II 計画の基本的な考え方について	資料6 体系図(案)について	その他「次期プラン」についての意見	事務局
星谷 けい子 【欠席】					
宮川 祥子	・特に意見はありません	・特に意見はありません	・特に意見はありません	・特に意見はありません	
宮城 宏之 【欠席】					